

加古川中流圏域河川整備計画 第六回懇談会

＜ 議 事 要 旨 ＞

- 日 時 平成25年1月10日(木) 13:00～15:30
- 場 所 兵庫県社総合庁舎 別館4階会議室
- 出席者 37名(委員9名、事務局17名、関係機関10名、報道1名)

	氏 名	所属・役職等	出欠
学識経験者	もりつ ひでお 森津 秀夫	流通科学大学 教授	○
	おぐら しげる 小倉 滋	三木市自然愛好研究会 世話役	○
	かんだ けいいち 神田 佳一	明石工業高等専門学校 教授	○
	こばやし たくろう 小林 拓郎	西脇市動植物生態調査研究グループ リーダー	○
	たきはら つとむ 瀧原 務	加東市文化財保護審議会 委員	○
関係団体	おおむら い さ お 大村 伊三夫	東播用水土地改良区 理事長	○
	なしき しずお 梨木 静夫	加古川漁業協同組合代表理事 組合長	○
地場産業	き し なおと 来住 尚登	兵庫県繊維染色工業協同組合 理事長	○
	たじり ただし 田尻 忠	兵庫県釣針協同組合 理事長	○
	なかがわ あきのり 中川 明紀	播州釣針協同組合 理事長	—

(敬称略 順不同)

	氏 名	所属・役職等	出欠
事 務 局	尾原 勉	北播磨県民局 加東土木事務所 所長	○
	谷田 登志晴	北播磨県民局 加東土木事務所 副所長	—
	西倉 洋一	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 所長	○
	鶴崎 尚夫	北播磨県民局 加東土木事務所 主幹（企画調整担当）	○
	恒藤 博文	県土整備部 土木局 総合治水課 計画係 課長補佐兼係長	○
	石原 純	県土整備部 土木局 総合治水課 計画係 主査	○
	秋田 孝徳	県土整備部 土木局 総合治水課 調査環境係 主査	○
	出見 恭行	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 主査	○
	山口 一哉	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長	○
	関 正造	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長補佐	○
	横山 耕	北播磨県民局 加東土木事務所 復興事業課 課長	○
	久志 英夫	北播磨県民局 加東土木事務所 復興事業課 課長補佐	○
	栗山 研一	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長	○
	野邊 正彦	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長補佐	○
	古川 仁	神戸県民局 神戸土木事務所 河川課 課長	○
	木田 泰稔	阪神北県民局 宝塚土木事務所 三田業務所 課長	○
松井 康司	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 課長	○	
中村 亘	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 職員	○	

(敬称略 順不同)

	氏名・所属・役職等
事 務 局 補 助	田淵 昌之、中道 誠、牧 俊行、大井 清美 ((株) 建設技術研究所)

	関係機関名	氏名・所属・役職等	出欠
関係機関	国土交通省	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査第一課 奥野課長	○
		上月係長	○
	西脇市	建設経済部 地域整備課 真鍋主幹	○
	三木市	西山技監	—
		まちづくり部 道路河川課 常深課長	○
	小野市	地域振興部 道路河川課 喜始課長	○
	三田市	都市整備部 道路河川課 島田副課長	—
	加西市	都市整備部 土木課 柴本次長兼課長	○
	篠山市	まちづくり部 地域整備課 近成課長	○
	加東市	建設部 土木課 藤井課長	○
	多可町	横関技監	○
		建設課 渡邊課長	○

(敬称略 順不同)

□議事概要

1. 開会挨拶

: 加東土木事務所 尾原所長

2. 出席者の紹介

(1) 懇談会委員の紹介

(2) 事務局の紹介

3. 前回の懇談会・地域ブロック懇話会の概要 : 事務局説明

4. 議事 1 (第五回懇談会の意見等に対する回答及び対応)

(1) 第五回懇談会の意見等に対する回答及び対応 : 事務局説明

(2) 討議

- ・ 意見なし (了承して頂いた)

5. 議事 2 (第四回地域ブロック懇話会の意見等に対する回答及び対応)

(1) 第四回地域ブロック懇話会の意見等に対する回答及び対応 : 事務局説明

(2) 討議

- ・ 整備計画の具体的な内容はこれから優先順位等つけて徐々に実施していかれると思うが、治水以外の部分では、具体的な計画区間や数値目標はない状況にある。今後、整備計画を推進していく際に、それらはどのような方法で評価しようと考えているのか。(委員)
- ・ 現状として、県では事業評価制度があり、継続事業については5年ごとに有識者の方から事業評価を受けている。(事務局)
- ・ また、今後この加古川圏域では、総合治水のための協議会を設置し、河川下水道対策、流域対策、減災対策の3本柱で推進計画を策定していくこととなっている。今回策定する河川整備計画は、河川下水道対策の1つの柱となると考えている。また、総合治水の推進計画は、毎年ローリングのために協議会を開催し、見直しを行っていくということになっている。そのため、総合治水のフォローアップとして、河川対策についても毎年進捗点検を行い、整備量や進捗状況を報告していけると考えている。治水以外の環境等についても、総合治水の推進計画で、環境に配慮するということになっているため、あわせて報告していけると考えている。(事務局)
- ・ 杉原川の沖田井堰を改修される前には相談するということであるが、どういう形でどこに魚道を設置するかなど、事前に図面などを見せていただけるのか。(委員)
- ・ 今から調査、計画を行うため、図面等が出来た時点で、また協議等をさせていただきたいと考えている。(事務局)
- ・ 第四回地域ブロック懇話会でカワウの話がでていますが、最近ではため池にも非常にカワウが多く飛来しており、ワカサギ、フナ等を食べ、非常に魚が少なくなっているような状態である。整備計画には、関係機関と連携して対応していくことを記載しているが、早急

に対策を練っていただきたい。(委員)

- ・ 加西ブロックの懇話会でも説明したように、河川管理者として何が出来るかは現段階ではわからない。まず、専門家や窓口になるところで、いろいろ協議いただき、河川管理者としても出来ることがあれば対応していくということになると考えている。(事務局)
- ・ 西脇・多可ブロックの懇話会で、山の保水力の低下等によって河川への流出量が増える恐れがあるのではないかとこの質問があるが、私も山の保水力については、ずっと議会で質問したり、県や国交省にも話をしてきた。最近、森林整備の予算がつきはじめ、職員も増やしており、間伐により日光が地面まで届くようにして、10年か20年先には保水力が高まるということが多可町の森林組合や産業課から聞いて、私も安心したところである。しかし、加古川の本流及び各支流で今も災害復旧工事が行われており、せっかくアユを放流しても、工事で濁水が流れ、石に泥が付着してエサになる水ごけが生えないため、全く生息していない状況である。組合員も激減してしまった。したがって、もっと保水力を高めて、集中豪雨があっても土石流が流れてこないよう、前向きに検討していただきたい。また、発注者の責任として、工事業者へ濁水対策についてきちんと指導してもらいたい。

(委員)

- ・ これまでも、漁協さんを含む関係機関の方とは、工事に関して協議させていただいているが、さらに、出来るだけ地域の方々に迷惑がかからないような工事をするに努めていきたい。(事務局)
- ・ 十分手入れができていない山をきちんと間伐したり手入れしたりするというのと、保水力との関係はどうか。高まるのか低下するのか。(会長)
- ・ 山林の保水力については、明確な学術的検討がなされていない状況にある。だが、単林化した山ではなくて、広葉樹の混ざった混交林化した山のほうが保水力が高いと一般的に言われている。また、保水力と言われる機能の中には、木そのものに降りかかった雨が蒸発散する機能、地山に浸透していく機能、浸透した水を根が吸い上げる機能、落葉した葉っぱが堆積した腐葉土に水が蓄えられる機能などがある。今後は農林部局のほうで混交林化に向けた事業なども展開していく予定のため、総合治水計画の中で総合的に検討していきたい。(事務局)

6. 議事3 (河川整備計画(原案)とりまとめ)

(1) 河川整備計画(原案)とりまとめ:事務局説明

(2) 討議

- ・ 目標流量の基本的な考え方について、概ね年超過確率5分の1や30分の1規模の洪水とあるが、具体的にはどういうことか教えてほしい。計画書では、一般住民が読んで分かるような解説などをつけていただければと思う。(委員)
- ・ 年超過確率については、これまでわかりやすい表現として、例えば5年に1回起こり得る洪水、30年に1回ぐらい起こり得る洪水という表現としていた。ただ、この表現では、30年の間に1回起きるともう起こらないというような誤解を生じていたため、国の指導もあり、今回は正式な年超過確率という言葉を使用した。イメージとしては、これまで兵庫県で戦後最大の洪水と言われていた昭和58年の洪水などが概ね30分の1ぐらいの大

きさに合致している。計画書での記述については検討する。**(事務局)**

- ・ 工事区間の中に前谷川が示されているが、上流部では、田んぼの学校としてこれまで県が工事し、非常にきちんとした形になっている。そのとき、県と地域の方々が集まって、ドブガイ、イシガイなどを1万6,000個ほど移動させたという記事を見て、私たちも何回か調査に行った。しかし、山田川と生物層を比較すると、山田川のほうが多い。山田川では、保水について非常に神経を使った井桁づくりによる整備を行っている。前谷川の上流域には、かつては20センチぐらいのドブガイがおり、そこにはヤリタナゴやアブラボテなど絶滅危惧種の魚もいたが、現在ではマツカサガイのような小型の貝だけになっているような状況である。一方、前谷川が加古川へ流れ込むところには、現在20センチほどのトンガリササノハガイという絶滅危惧種もいる。川底には、コカナダモやオオカナダモはもちろん、日本古来のイトモやエビモなども定着している。小さな支流ではバイカモなども残っているが本川で残っているところはないので、河川工事で水が濁ることなどが大きな引き金になっていると思われる。前谷川は、今後、JR鉄橋の前後を整備すると聞いているが、掘削などで水の流れが早くなり、今までいた生物がどうなるのかが気になる。工事にあたっては、山田川のように、井桁づくりでたとえ10センチでも水が常時たまるような工事の仕方をぜひお願いしたい。合わせて、生物層がどのように遷移していくのか、そして、それを食い止めるのにはどうしたらいいのか、といった環境面にも配慮していただければありがたい。**(委員)**
- ・ 今後、我々土木技術者も生物環境の見知を高めていくよう努力し、出来る限り設計、工事において配慮していきたい。また、その際には、専門家の方々や地域をよくご存じの方々の意見を聞ける体制をとって、反映していきたいと考えている。それと、前谷川の具体的な範囲は、藪下川から知子谷橋の300メートルで、JR橋梁を含まず、そこから下流を考えている。前谷川に限らず、自然豊かなところを改変する際には、出来る限り皆様方の意見を聞ける体制をとっていきたいと考えている。**(事務局)**
- ・ 河川情報の提供について、西脇では台風23号から、2年ほど前の台風まで洪水がたび重なり非常に敏感になっている。西脇の最上流の羽安町と野間川上流の合山橋あたりの2カ所に監視カメラをつけていただければ非常にありがたいし、市民が情報をすぐに知ることが出来る。結局、市民は市から流れる防災情報が一番頼りになって皆動いていると思われる。そういうことから、水位を見る監視カメラなどを設置してもらえればと思うので、ご考慮をお願いしたい。**(委員)**
- ・ カメラについては、既に設置計画などもあるため、担当のほうに話があったことを伝えておく。**(事務局)**

(3) 河川整備計画事業の経済的妥当性について：事務局説明

(4) 討議

- ・ 2年前の洪水で、堤防から水がオーバーフローして大変な被害に遭った染色組合の会社がある。堤防から溢れる水を抑えるためだと思うが、杉原川の沖田井堰周辺の堤防には、幅と高さが30センチぐらいのコンクリート塀がつくられており、杉原川の由縁橋付近にも、部分的に同じものがつくられている。堤防の上に、このようなものを部分的にでも設

置していただければ、安く企業の被害を減らせることが出来るのではないかと思いますので、ぜひとも考えてほしい。(委員)

- そのコンクリート塀は、パラペットと呼んでおり、過去に溢れた箇所などに暫定的な浸水対策として設置している。先ほどおっしゃった箇所については、個別でまた相談させてもらいたい。(事務局)
- B/Cについて、全体ではB/Cが1.9になるということであるが、それぞれ個別の事業では出しているのか。すべて1を超えているものなのか。(委員)
- 全体で1.9ということである。(事務局)
- 河川ごとにB/Cは算出しており、整備効果の大きいところ、小さいところがある。周辺の資産状況などで、ある程度の差は出ている。ただし、数年前から、公共事業審査会等の評価の中では、河川整備計画については、整備計画全体で1つの評価をするほうが河川の改修等の進捗を図りやすいという意見があり、現在は整備計画単位で評価をしている。(事務局)
- 費用便益というのは非常に難しい。人それぞれで便益が異なり、このB/Cで必ずしも被害を受けた人が納得出来るとは限らない。これは1つの考え方であって、これですべてが説明出来るというものでもないと思う。丁寧に説明する必要がある。(会長)
- 河川整備計画の対象期間が30年ということで、世代が交代する中で完了するという長期にわたった計画である。絵にかいたもちにならないよう、出来るだけこの期間を短縮し、地域の利益につながる方法で進めていただきたい。その中で、河川を共有する意識の醸成については、やはり地域住民の理解という部分は避けて通れないと思われる。したがって、この事業計画に少しでも多く予算を確保し、短期間に完成させていくと同時に、地域住民の意識の醸成を図りながら進めていただきたいと願う。また、担当技術者の人数が減ってしまうと、30年の期間も延びてしまうということも考えられるため、技術者の確保もしていただき、円滑な推進をお願いしたい。(委員)
- 我々としても、計画をつくって終わりというわけではなく、この計画に位置づけた事業を完成して初めて意味があると思っている。現在、県土整備部の事業施策としても、従来のつくるということから、安全安心の確保ということが一番にしているため、今後とも積極的に河川整備を進めていきたいと思っている。事業を円滑に進めるには住民の皆様の協力が非常に大切となるため、今後とも住民の皆様と意見交換をさせていただきながら、出来るだけ住民の皆様にも協力をいただくように取り組んでいきたい。確かに人数は減っており、なかなかうまく行かないところはあるが、やり方を工夫しながら進めていきたいと思っている。(事務局)
- 住民理解について、小野・加東ブロックの懇話会でも、様々な情報があるということを我々が知らないのが現状であり、広報のやり方を考えてほしいという意見があった。その中の1つとして、学校教育が使えるのではないかとという意見もあった。教師の研修などで、防災教育として積極的に情報提供を行うことや、出前講座などを活用して子供たちに情報提供するなどがある。そうすると親たちも次第に関心が出てくる。実際、私自身も、この会に参加するまでいろんな情報提供を県がやっているということを知らなかったのもう少し広報活動の方法等を考慮していただけたらありがたい。(委員)
- 我々が情報発信していることを、もっと積極的に広報活動を行い、情報を見てもらうよ

うに心がけたい。それから学校との連携も、子供だけではなく先生との連携も図れるよう、今後関係をつくっていききたいと思う。(事務局)

(5) 今後の予定：事務局説明

(6) 挨拶：森津会長

7. 閉会挨拶

: 加東土木事務所 多可事業所 西倉所長

以上